

中野区教育委員会第24回協議会会議録

開催日時 平成19年7月6日(金) 開会10時01分 閉会11時10分

開催場所 中野区役所教育委員会室

| | | | |
|-------|----------------|---------|--------|
| 出席委員 | 中野区教育委員会 | 委員長 | 山田 正興 |
| | 同 | 委員長職務代理 | 高木 明郎 |
| | 同 | 委員 | 大島 やよい |
| | 同 | 委員 | 飛鳥馬 健次 |
| | 同 | 教育長 | 菅野 泰一 |
| 事務局職員 | 教育委員会事務局次長 | | 竹内 沖司 |
| | 教育経営担当課長 | | 小谷松 弘市 |
| | 教育改革担当課長 | | 青山 敬一郎 |
| | 学校教育担当課長 | | 寺嶋 誠一郎 |
| | 指導室長 | | 入野 貴美子 |
| | 生涯学習担当参事 | | 村木 誠 |
| | 中央図書館長 | | 倉光 美穂子 |
| | 子ども家庭部長 | | 田辺 裕子 |
| | 子ども家庭部幼児教育担当課長 | | 藤井 康弘 |
| 書記 | 教育経営分野 | | 松島 和宏 |
| | 教育経営分野 | | 渡邊 真理子 |

傍聴者数 13人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 6 / 29 歴史民俗資料館訪問について
- ・ 7 / 2 多田小学校訪問について
- ・ 7 / 2 上鷲宮小学校麻しんによる学校閉鎖解除について
- ・ 7 / 5 沼袋小学校サポーター連絡会について
- ・ 7 / 5 丸山小学校セーフティ教室について

○教育長報告事項

- ・ 6 / 29 中野区私立幼稚園連合会勤続者表彰式研修会懇親会について
- ・ 7 / 1 社会を明るくする運動キャンペーンについて
- ・ 7 / 4 中野区議会第2回定例会について
- ・ 7 / 5 東大附属「学びの共同体」づくり授業公開及び検討会について

○事務局報告事項

- 1 中野区幼児総合施設推進計画の策定について（子ども家庭部幼児教育担当）
- 2 中野体育館における天井材落下事故について（生涯学習担当）

午前10時01分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

教育委員会第24回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日は、事務局からの報告事項に関連して、子ども家庭部から子ども家庭部長・田辺裕子さん、子ども家庭部幼児教育担当課長・藤井康弘さんの2名に出席を求めていますので、ご了承ください。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

私からですけれども、麻疹のために学校を閉鎖しておりました上鷲宮小学校ですが、学校医から連絡がありまして、7月2日から授業を再開したということであります。今回の麻疹に関しては、麻疹に罹患した者は、教員2名、児童・生徒11名ということでありましたが、学校閉鎖ということの緊急対策を講じた結果、現在2次感染の予防ができているということであります。また、たまたま罹患しました教員が学校公開の日に授業をしたという経過もありまして、そのときに出席した方たちの家族並びにそのきょうだいへの感染なども心配されたわけでありまして、何件かはあったようでございますが、保健予防課と十分協力いたしましてスムーズにその対策を講じることができたということで、学校

医からも保健所のほうとの連携が非常に大切だったという旨の報告を受けております。

私からは以上であります。

高木委員

昨日、沼袋小学校のサポーター連絡会というのに出席しました。私が学長をしております国際短期大学では、沼袋小学校さんと連携教育というのをやっております、外国人留学生を派遣して国際理解教育のお手伝いをするとか、あと、児童英語インストラクターコースの学生が学園祭のときに小学生を招いて体験レッスンをやるとかという交流をやっております関係で、これに呼ばれました。

この沼袋小学校のサポーターというのは平成15年にスタートしまして、昨年度平成18年度は延べ1,619人の保護者の方、私のように地域の方、それから大学生さんが参加しているということです。沼袋小学校は、校長先生のお話ですと、10年ぐらい前はちょっと荒れた学校であったけれども、その後いろいろ改革をやって、また、地域の方も学校にかかわっていただくことによって、現在ではいじめや不登校やそういった問題はほぼ沈静化しているという結果になっているというお話でございました。

当日、藤沢市からふじさわ子どもクラブという、そういった学校サポーター的なものやりたいという有志の方が視察というか見学に来ていました。あと、参加された保護者の方から、最初は学校サポーターというのを聞いて、物すごく負担が重くて嫌だなと思ったのだそうです。でも、ある日、子どもから「お母さん、ちょっとサポーターで学校に来てみて」と言われて、行ってみたら、割と気軽に参加できたと。クラスがぎくしゃくした時期もあったけれども、お母さん同士、保護者同士が顔見知りなので、何となくうまく解決をしていくようになって、今では非常にいいことだと思うということを言っていました。沼袋小学校自体が小規模校であるということ、それから、もともと町会の結束が強いところであるといういろいろなファクターがあると思うのですが、こういったコミュニティスクールのあり方というのは、今後の小・中学校の運営のあり方で、やはり程度はあれ要素を入れていく必要があると思いますので、沼袋小学校は統合の対象校になっておりますけれども、今のうちによくそういったノウハウをほかの学校にも波及していく必要があるなと強く感じました。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私は、先週29日の金曜日、歴史民俗資料館に行きました。夏休み中に子どもたちを集め

て昔の農機具を使うという勉強会をするのですけれども、使い方がわからないということで専門研究員の方が教えに来ていました。

あと、7月28日に、縄文土器を子どもたちに実際につくらせるという催しを、私もつくったことがあるので行ってみたいなど。予定があいていけば行きたいなというふうに思っています。中野区でも資料館でいろいろ行事を組んだりなさっていて、それから展示もなかなか充実しておりますので、体験しながら中野の歴史を学ぶというのに非常にいいところだなと、私もぜひ子どもたちにも夏休み中来てもらえればというふうに思っております。

以上です。

大島委員

私は、7月2日の月曜日に多田小学校を訪問してまいりました。この日は、特段、学校の行事はなかったので、全く通常の授業を拝見させていただいて、それから、校長先生、副校長先生からいろいろお話を伺ったということです。多田小学校は、隣に神社がありまして、校庭から神社の森がすぐ目の前に見えて、すごく緑がきれいだなというのが第一印象です。

それから、中野養護学校がすぐ隣にあるし、学校の校舎の中に高齢者の方のデイサービスのセンターが併設されているという関係があるので、その二つのところの生徒さん、それから高齢者の方たちとの交流もやっているということで、とてもいいことだなというふうに思いました。

多田小学校は、たまたまなのでしょうけれども、校長先生、副校長先生、両方ともが女性という、女性コンビでして、別にそれだからということではないと思うのですけれども、子どもたちに対する配慮がとても細やかに行き届いているような印象を受けました。家庭の状況も含めて、ちょっと心配な子どもさんには保護者と連絡を密にとるとか、大変神経細かくやっただいているなという印象を受けました。学力向上が最大の課題だということで、朝学習とか、少人数クラスでとか、いろいろ対策はとっているというふうなお話を伺いました。

それから7月5日、きのうですけれども、丸山小学校に伺いました。ちょうどセーフティー教室をやるということで、セーフティー教室を見せていただきました。低学年と高学年と二つに分けてやったのですが、いずれも共通した主な学習テーマは、誘拐とか連れ去りとか、不審者から声をかけられたときにどういうふうに対処するか、そういうテーマでした。

低学年のほうは、警視庁の女性の刑事さんが腹話術をやっていました。これがすごくお

むしろくて大人気で、「ケンちゃん」という男の子の人形を使うのですけれども、「ケンちゃんを呼びたいと思います」とか言うと、みんな体育館の入り口のほう、後ろを向いて、ケンちゃんって入ってくるのかなと待っていたり、「みんなで呼びましょう」とか言って、「ケンちゃん」と割れんばかり大声でみんなで呼ぶとお人形が登場するというので、みんなすごく大喜びでした。内容のほうもちゃんと受け取ってくれているといいなと思うのですが、そんなことで。

高学年のほうも、もちろん腹話術はあれじゃないのですけれども、主にそういうことで連れ去りとか。高学年の子はさすがしっかりしていて、「どこに逃げ込むの？—コンビニ」とか、それから「警察を呼んでください」とか、いろいろな。そんなことで大変有意義な授業を野方警察署の方も来てやってくれました。

それと、学校の中で丸山ギャラリーというのが廊下にあります、そこに子どもたちの絵が飾ってあるのですけれども、わざわざライトアップして美術館の展示みたいに絵を照らしているので、本当の美術品みたいな扱いでやっているの、とても目を引いたし、生徒たちも喜んでくれているというふうな校長先生のお話でした。

ちょうどセーフティー教室をやっているときに、近所で4歳の男の子が中年の女に首を締められるとかいう事件が発生したという連絡が来ましたので、セーフティーということも大変現実味を帯びて説得力があるようになってしまったということもありまして、急遽集団下校をすることになったということもありました。

そんなことで訪問してまいりました。以上です。

<教育長報告事項>

教育長

まず、議会の情報につきましてご報告いたします。

7月4日に本会議がございまして、教育委員会のほうで出していた条例でございしますが、区立学校設置条例を含む九つの議案が可決されております。

以上で第2回定例会は終了いたしました。

それから、私のこととありますが、6月29日の金曜日、私立幼稚園勤続者表彰及び合同研修会・懇親会というのがサンプラザでございまして、そちらのほうに出席させていただきました。

それから、7月1日は“社会を明るくする運動”のキャンペーンが中野駅頭でございまして、そちらのほうで、ばんそうこうなどを配ってまいりました。これは、保護司とか、民

生委員とか、町会、その他区民の方が“社会を明るくする運動”ということで展開しているものでございまして、区のほうでも区長以下職員が出て一緒に街頭宣伝などを行っているところでございます。

それから、昨日5日、東大附属の中等教育学校に視察に行っていました。これは、東京大学の教育学部の教授が学びの共同体といういわゆるグループ学習を推進しております、週2校、全国に行ってこれを指導しているのですが、既に小学校で2,000校、中学校で1,000校行っているそうです。全国の公立校の1割でこのグループ学習が始まっているというようなお話になっております。

これはどういうものかと申しますと、今までの授業というのは、先生が前にいて子どもがずらっと並んで、それに対して授業をする一方的な授業であるが、それでは学力がつかないのではないかと。子どもはみずから学ぶ意欲とかがなければ学力がつかないということから、子どもを4人ぐらい、机を四つずつ並べさせまして、途中から全部子どもたちで問題を解くように指導するのです。いろいろな課題を与えて、子どもたちが教え合ったり話し合ったりしながら学習していくというような、そういうグループ学習なのです。先ほど言いましたように、東大附属の中等教育学校ですから、この東大附属のすべての授業、すべてのクラスについてグループ学習をやるということで、実験校というような形なのですけれども、やっております、もう3年目に入るそうです。

6年制の学校ですので、2年というのは中学2年、5年というのは高校2年なのですが、きのうは2年が国語、5年が理科、生物をやっておりました。実際の授業は、国語の場合は、大和飛鳥時代に日本に来た中国語、全部漢字で書いてある文章があるわけですがけれども、それを大和言葉に翻訳してその意味をつかむというような授業です。つまり、全部漢字で書いてあるのですけれども、それを全部訓読みにして行って、それを日本語というか大和言葉に直す。例えば「美人」であれば「美しい人」とか、そんなようなこと。いわゆる『論語』の内容につままして翻訳させたりしています。

それから、生物の授業では、これがまた難しく、DNAの組成についてお話ししていました。DNAというのはアデニン、チミン、グアニン、シトシンという四つの成分できているのですが、その並び方が決まっています。これの法則をいろいろ説明してまして、非常に難しい、大学でしか習わないような授業ですがけれども、そういうことをやっておりました。

授業を振りかえる中で、先生方はいろいろ厳しい講評をしていましたけれども、まず、

「東大附属というのは非常に厳しい状況にある。つまり、東大が独立行政法人になって、すべて国からの補助に頼らずにやらなければいけないような状況になっているので、東大附属についてもこのままではつぶれてしまう。したがって、日本一の学校にしていく必要があるということで今やっているんだ」という話をしていました。そのためには、我々も見習わなければいけないのですけれども、まず一つは、「子どもたち、生徒のモラル、授業態度を向上していかなければしょうがない」ということ。それから、「授業レベルも、余り易しいのではなく、非常に難しいことをやるべきだ。それをやることによって、子どもたちはさらに学ぶ意欲が増すんだ」みたいなお話をしまして、お話としては大変おもしろかったし、授業としても学びの共同体というものがどういうものかということについて実際見させていただいたということは大変有意義だったと思っております。

以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

初めに、「中野区幼児総合施設推進計画の策定について」、報告をお願いいたします。

では、藤井課長、お願いいたします。

子ども家庭部幼児教育担当課長

それでは、お手元の「幼児総合推進計画の策定について」に従いまして報告させていただきます。

ことしの1月12日の教育委員会で、計画案についてご報告をいたしました。その後、区民や関係者への説明会、あるいは教育委員会傍聴者アンケートなどで寄せられたさまざまな意見を踏まえまして、今回、計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。人事の入れかわり等がありましたので、若干ここまでの経緯について少し説明させていただきます。計画の中の1ページをごらんください。

「幼児総合施設推進計画の概要」の(1)で「趣旨」が書いてあります。中野区では子育てや幼児教育に関してさまざまな計画の中で次の考え方を示してきております。新しい中野をつくる10か年計画、中野区次世代育成支援行動計画、あるいは教育ビジョン、そういう形の中でそれぞれの計画を策定する段階でさまざまな区民のご意見を踏まえましていろいろと意見交換をした上でそれぞれの計画を打ち出しております。それぞれの計画の中では、公立・私立、保育園・幼稚園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受

けられる仕組みづくりですとか、幼児教育全体の質の向上を目指すということが重要だということの認識を示して、さらに具体的な検討を進めているところです。

昨年、2006年7月に、これらの計画で示されておりました子育てと幼児教育に関する方針と課題について取りまとめまして、「子育て・幼児教育に関する基本的な考え方」として決定しています。その中で重点的に取り組むこととしたものの一つが、幼児総合施設の区内における展開。その基本方針について「幼児総合施設の検討の骨子」という形でお示ししました。

この7月に決定した後、さらにこの「幼児総合施設の検討の骨子」の内容等について区民や保護者の方に説明し、さまざまなご意見をいただいた上で、「幼児総合施設推進計画案」として12月に発表いたしました。1月に教育委員会でもご報告したという状態になっております。

もとのページに戻りまして、1番の「区民への説明、意見交換」に関しましては、12月6日に区立幼稚園4園の合同保護者説明会、1月11日には区民説明会をそれぞれ勤労福祉会館で行っております。

「計画案からの主な修正点」といたしましては5点になります。それぞれ後ろのほうに掲載ページが書いてありますので、そちらを見比べながら見ていただきたいと思います。

まず、1ページの1の(3)「推進計画の期間」のところですが、もともとは昨年度中に決定をするという予定でいましたので、2006年度からの計画として書いてあったのですが、実際に決定をする時点で1年決定を延ばしましたので、それに合わせまして、推進計画の期間につきましても「2007年度から2011年度までの5か年とする」とかえております。

次に、3ページの3のところに「幼児総合施設への期待」として明確に区分けしておりますが、計画案の段階では、この前の部分の2の(4)の次に(5)として、現在のいろいろな課題の最後に「期待」という形で書いていたのですが、現状の課題ということと「期待」ということは明確に分かれて整理されているほうがわかりやすいのではないかとということで、項目の3として区分けいたしました。内容については、前回の計画案でお示した内容をそういう形で整理したものになっております。

子ども家庭部幼児教育担当課長

それでは、お手元の「幼児総合推進計画の策定について」に従いまして報告させていただきます。

ことしの1月12日の教育委員会で、計画案についてご報告をいたしました。その後、区

民や関係者への説明会、あるいは教育委員会傍聴者アンケートなどで寄せられたさまざまな意見を踏まえまして、今回、計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。人事の入れかわり等がありましたので、若干ここまでの経緯について少し説明させていただきます。計画の中の1ページをごらんください。

「幼児総合施設推進計画の概要」の(1)で「趣旨」が書いてあります。中野区では子育てや幼児教育に関してさまざまな計画の中で次の考え方を示してきております。新しい中野をつくる10か年計画、中野区次世代育成支援行動計画、あるいは教育ビジョン、そういう形の中でそれぞれの計画を策定する段階でさまざまな区民のご意見を踏まえましていろいろと意見交換をした上でそれぞれの計画を打ち出しております。それぞれの計画の中では、公立・私立、保育園・幼稚園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けられる仕組みづくりですとか、幼児教育全体の質の向上を目指すということが重要だということの認識を示して、さらに具体的な検討を進めているところです。

昨年、2006年7月に、これらの計画で示されておりました子育てと幼児教育に関する方針と課題について取りまとめまして、「子育て・幼児教育に関する基本的な考え方」として決定しています。その中で重点的に取り組むこととしたものの一つが、幼児総合施設の区内における展開。その基本方針について「幼児総合施設の検討の骨子」という形でお示ししました。

この7月に決定した後、さらにこの「幼児総合施設の検討の骨子」の内容等について区民や保護者の方に説明し、さまざまなご意見をいただいた上で、「幼児総合施設推進計画案」として12月に発表いたしまして、1月に教育委員会でもご報告したという状態になっております。

もとのページに戻りまして、1番の「区民への説明、意見交換」に関しましては、12月6日に区立幼稚園4園の合同保護者説明会、1月11日には区民説明会をそれぞれ勤労福祉会館で行っております。

「計画案からの主な修正点」といたしましては5点になります。それぞれ後ろのほうに掲載ページが書いてありますので、そちらを見比べながら見ていただきたいと思います。

まず、1ページの1の(3)「推進計画の期間」のところですが、もともとは昨年度中に決定をするという予定でいましたので、2006年度からの計画として書いてあったのですが、実際に決定をする時点で1年決定を延ばしましたので、それに合わせまして、推進計画の期間につきましても「2007年度から2011年度までの5か年とする」とかえております。

次に、3ページの3のところに「幼児総合施設への期待」として明確に区分けしておりますが、計画案の段階では、この前の部分の2の(4)の次に(5)として、現在のいろいろな課題の最後に「期待」という形で書いていたのですが、現状の課題ということと「期待」ということは明確に分かれて整理されているほうがわかりやすいのではないかとということで、項目の3として区分けいたしました。内容については、前回の計画案でお示しした内容をそういう形で整理したのになっております。

次に、7ページの5のところで「認定こども園の課題と推進に向けた環境づくり」として今回整理していますが、この部分が文章表現としていろいろな課題について、その課題を踏まえて今後の対応というような書き方になっています。区民の方が見たときに課題が明確にわかりにくいというようなことをご意見をいただきました。今回、課題とそれに対する対応を区分けして記載をして、課題を明確にするということで整理しております。内容といたしましては(1)から(4)までということで、一つ目が認定こども園についての制度周知。これは現在十分な制度周知ができていない、制度についての十分な理解が進んでいない状態を踏まえての対応です。2番目は、事業者・利用者の利便性の向上で、現在の保育園・幼稚園の所管はさまざまに分かれているというようなことがありまして、実際の事業運営をする方、あるいは利用する方にとって手続が煩雑なのではないかということ踏まえてその利便性の向上を書いています。(3)といたしまして、8ページになりますが、入所時の直接契約と保育料ということです。現在保育園の保育料については、区が決めて、区が徴収しています。20年度の入園者についても区が一定の基準で決めているという状態ですが、認定こども園になりますと直接契約になりまして、直接に各事業所が保育料を徴収することになります。そういうことを踏まえて、認定こども園になると保育園の利用者が、いろいろな懸念が生じるのではないかとということで、それに対して国の制度上、いろいろ勝手なことがおきないように、一定の歯止めをかけるということを記載しています。その中での区の役割について明確にしています。(4)といたしまして、保育事情につきまして将来的見通しの検討といたしまして、認定こども園という形で展開していく場合に、「保育に欠ける子」以外に「保育に欠けない子」についても含めてみていく必要があります。その場合に保育園は現在、ほぼ100%の需要になっておりますので、「保育に欠けない子」を受け入れることで、本来保育園の制度として求められている人たちが利用できなくなってしまうのではないかと懸念があります。それに対しては、当然、そういう本来の目的での利用が妨げられるようなことがないように、今後の需要供給を踏まえた推進をしてい

くということでご理解をしていただきたいと思います。

次に9ページです。(4)の幼児教育を保育の一体的支援の下から2番目の「o」のところなのですが、同一世帯から2人以上認可保育園へ通っている場合に、2人目以降保育料軽減措置ですとか、あるいは2人以上幼稚園に通っている場合に、2人目以降の負担を軽減することを現在行っておりますけれども、認定こども園においては、一つの認定こども園の中で保育園の機能を使うお子さんと幼稚園の機能を使うお子さんが当然またがってくるので、将来、きょうだいなどで、上の子は幼稚園、下の子は保育園ということも考えられます。そういったことも踏まえまして、そういう幼稚園機能、保育園機能どちらにきょうだいが在園していても軽減措置が受けられるような制度の拡大を検討することをつけ加えさせていただきます。

最後に14ページ。計画案の段階では20年度に認定こども園の計画までに必要な整備工事を行った後、20年度中に預かり保育を行うということでの転換のイメージを持っていましたが、この20年度の整備工事後の預かり保育ということは計画をはずしました。実際に預かり保育を開始するのは2009年度、平成21年度からということで実施時期をずらしたということです。

それから3、寄せられた主な意見ですが、一つ目は区立幼稚園保護者会からの要望でありまして、区立幼稚園では預かり保育を実施しないでほしいと。特に来年、入園の段階で幼稚園の期間中に預かり保育等が行われるということを知っていなかった保護者がいる間は、実施しないでほしいということで、実際に、現通園者（18年度の3歳児）の保護者に対して、ニーズがあるかどうかアンケートを行ったところ、実際に利用を希望される方は非常に少なかったということで、希望する場合でも不定期で、継続的な利用が見込めないということから、20年度についての預かり保育につきましては計画からは外すということにいたしました。

(2)といたしまして、この預かり保育をあわせてということになりますが、20年度からの一時保育について、預かり保育と同様に説明を聞いていなかったのではずしてほしいという要望を受けました。預かり保育について20年度の改修工事完了後の実施についてどうするかということと同じようにしようということにしています。特に預かり保育をやめて一時保育だけを実施するというようにした場合に事業を実際に実施するときの利用者の数が見込みにくいという部分もありまして、採算性がなかなか難しいことも踏まえまして一時保育について、地域の方のニーズは強いんですが20年度につきましては計画からはずしまし

た。

(3)といたしまして、転換された後どう変わっていくのか、具体的な姿が全くイメージができなくて不安であるということで、いろいろご意見をいただいているところですが、これについては、計画の中で示せることと、今後、事業者募集を具体化して、また、事業者が決定していく中で具体化していくこととふたつあるなということで、求められていることは、今後、事業者が決定してからでない決められないことについての不安感が大きいということもありまして、計画の中で特にその点について対応するのではなく、今後、事業者募集の概要を説明しつつ事業者募集を進める中でさらに保護者の方と意見交換をしながら理解を進めていきたいと考えています。

(4)ですが、認定こども園は初めて導入される制度であり、メリットもあるだろう、デメリットもあるだろうということで、課題が本来はあるのに、考えられてないないというようなご質問もありまして、具体的にどういう課題かということでご意見を伺ったところ、先ほど話しました課題と対応がわかっていないということで、わかりにくくなっているということで、課題と対応について整理して、さらに明確にしたというところです。

(5)でございますが、保育園の入園条件で使っていた「保育に欠ける」という言葉、表現が認定こども園でも使われているということについて、ほかの表現があるのではないかと。日本語はほかの言語に比べて繊細で豊かな言語であるので、もっと温かみのある表現にしてもらいたいというご意見をいただきました。こちらも問題意識を持って、ほかの表現についても検討いたしましたのですが、例えば「保育ができない」という表現ですと、能力的にできないというような新たな問題が生じてしまう。どういう言葉を使っても新たな誤解を呼んでしまうというふうなことがありまして、今回の計画につきましては、認定こども園の法律においても、使用されている「保育に欠ける」という表現をそのまま使わせていただきたいということで、今後、同様の計画をつくっていく中で言葉については検討していきたいと思えます。

山田委員長

ただいまの報告に対しまして、質問がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

寄せられた主な意見のところなのですが、預かり保育、一時保育のところについてなのですけれども、保護者等のご意見は、説明を聞いていなかったからという理由が主なことなのではないでしょうか。つまり、公的な保育機関として、公的といっているかどうかちょっと、

要するに保護者の意見をなるべく聞いてあげることが大事なことかなと思うのです。いろいろな要望はあると思うのですけれども、それに対応していく。ですから、聞いていなかったからというだけだと、ちょっと理解をしかねるところがあるのですね。つまり、この預かり保育というのは、何か非常に都合の悪いデメリットとか何かがあるのかということですね、保護者にとって。運営するほうからいくと、ある一定の人数が集まらないと先生を確保することができないので、1人、2人ではだめだと、そういうことでやっているのかどうかですね。その辺の問題もかかわると思うのですけれども、いや、1人、2人でもやってあげるんですよという姿勢であれば、希望の保護者の要望が入れられるのか入れられないのか。聞いてないからだめだということだとちょっと違うような気がするのです。ですから、実際に預けるところがなかったりして困っている親御さんもいるとすれば、それをどうするのかという問題がちょっとわからないのですけれども。それからそれをやってほしい、預けてほしいんだという、それは少数意見かもしれませんがいいのかどうかですね。保護者も園側も反対しているということですからないのかもしれないのですけれども、もうちょっとお聞きしたいのです。

子ども家庭部幼児教育担当課長

1 ページの一番下のところにも記載していますように、利用希望するものは少なくということで、実際にアンケートをとった時も希望される方がいらっしゃいました。また、今回の件ではなくても預かり保育をしてほしいというような希望は、もっと前の段階の意見交換でも出てきてまいりまして、実は一定のレベルで預かり保育をしてほしいというふうな方はいらっしゃると思いました。今回の場合4～5歳児でこの預かり保育を実際にするかしないかの前に卒園されてしまう方の中にいらっしゃったのですけれどもその対象にならないということで、また預かり保育をすることで、現在の幼稚園の運営の仕方、園児の扱いが変わってしまうのではないかと、現在の幼稚園の教育内容が変わってしまうのではないかとということ踏まえて、反対ということで保護者会の意見としてある程度意見がまとまったのかなと。その中でごく一部の方に預かり保育をするということについて、そのごく一部の方、しかも毎日使うとは限らないという方で実施をするということでの区の事業として適切かどうかという問題がかなり大きくあるのですけれども、同時にそこでの預かり保育をすること自体への懸念がある以上は難しいのかなということを利用して希望者がいることは十分承知していますが、20年度については見送りをさせていただきたいと思えます。

飛鳥馬委員

私も十分認識できていない面もあるのですが、例えば午後2時以降、一緒に保育されるというその辺のところで、幼稚園の教育みたいなものが変わってくる。午前・午後の話なのですかね、そのカリキュラムのことなのですかね。幼稚園の運営、教育が変わってしまうというふうに心配されているということなのですか。

子ども家庭部幼児教育担当課長

ものすごく細かい話になってしまいますが、例えば午後に残っている園児がいらっしやると、翌日の幼稚園のお楽しみために何か用意をしているものが残っている子たちだけ先に見てしまうというようなことも懸念されている。

高木委員

私もこの意見についてお聞きしたいのですが、まず、用語の定義を確認したいのですが、こここのところにあります「預かり保育」、それからその後に「一時保育」、あと、資料の中に「延長保育」と三つ出てきますね。これはどう違うのかをちょっともう1回確認をしたいです。私の子どもは私立の幼稚園に行っていますが、延長保育というのはたまにやるのですけれども。それを踏まえた上で、内容のところ、当初、両園の保護者会で実施したアンケート結果では一定のニーズがあると判断されたわけですね。ここではニーズがあると判断されたわけですね。だけれども、後からもう一度、現通園者にニーズがあるかアンケートを行ったら、希望が少なかったと。

ですから、一般論でいうと、いろいろなサービスがふえることは多様なニーズに沿っているとは思いますが、そこに利用者の方の不安があるようでは説明が十分ではない。それは公立でも私立でも同じですので、そういったところはきちんとやっていただきたい。そこら辺のところをもうちょっと説明をしていただきたいなど。これを見ている限りでは我々もちょっとよくわからないので、ということは区民の方もよくわからないということなので、そこら辺ちょっとお願いします。

子ども家庭部幼児教育担当課長

まず言葉なのですけれども、「預かり保育」というのは、幼稚園の通常の保育が終わった後、8時間程度までの保育を——認定こども園の場合、長時間の保育は8時間程度ということですので——そういう幼稚園教育の場合は4時間程度の幼児教育を。その後の8時間までの4時間程度の部分について預かり保育と言っています。既に私立幼稚園等で行われているものです。「延長保育」というのは5ページから6ページで書いていますのは、8時間程

度の保育をさらに超えていこうというのが延長保育機能になります。保育園の場合には、現在開所時間11時間ということで、ちょっと時間がさらに違うのですが、保育園の場合は、11時間程度の開所時間の上にそれにさらに延長保育として1時間、2時間の延長保育を行っています。そういう部分が延長保育ということです。「一時保育」というのは、利用者を通園者に限定せずに、地域の方の利用を前提とした保育になります。これについては現在も一時保育は実施していますが、主に利用されているのはゼロ歳児から2歳児までということになります。

ニーズの関係についてですが、計画のほうの2ページから3ページのところをごらんいただきたいのですが、この現在の幼稚園の現状と課題と保育園の現状と課題、未就園の子育て支援の現状と課題というところで、下に、欄外になりますが、次世代育成支援行動計画策定時のニーズ調査の結果の一部を記載しています。2ページ一番のところには、平日に利用したい保育サービス（一時的なものは除く）として、例えば幼稚園で保育としては、ゼロ歳児の保護者で7.3%、1歳児の保護者で14.2%、2歳児の保護者で29.1%あると、さらにニーズ調査の中で、現在幼稚園を利用していない方の17.1%の方は、「保育時間が短い」から幼稚園を利用できない。逆に保育園を利用していない方の17.9%は「利用資格がない」から保育基準にあわないから利用できていないというようなことです。幼稚園のほうを利用したいという方の場合も、保育時間4時間程度の幼稚園教育だけだと利用しにくい。さらに3ページの下のところ、子どもを家族以外のだれかに預けてリフレッシュしたいと考えたことがある人は、ゼロ歳児で保護者の方の65.5%。だんだん年齢が上がるごとに、割合としては5歳児の保護者の方で45.5%の方がリフレッシュしたいという形でお答えになっている。実際に、これはかなり年齢が上がっていくと、子育ての悩みや気になることのところで小学生の保護者の場合と比較ですが、仕事や自分のやりたいことが十分できないことや子育てに精神面のつかれがおき子育てにより身体に疲れがおきる。就学前の保護者の方の心身の負担が大きいということがこういう数値の中で出てきていることが伺えます。この部分の結果として一時保育とか預かり保育に対するニーズが一定数あるというなかで、子育て支援計画全体はまとめとして作っていった。幼稚園についても現在の4時間ではなく、長時間保育をしてほしいというニーズがある。また実際に区立幼稚園の保護者の方はそういうご意見をいただいたということがありまして、計画案の段階では区立幼稚園の転換の中でより早くこのニーズにこたえるということで、預かり保育、一時保育についても、20年度から事業者が決定しているといういうことを前提に、その事業者が提

供していくということを提案したわけですが、保護者会として別の観点から、実施をするにしても、もう預かり保育がないのだということを承知で入ってきていたので、今さら「預かり保育をします」と言われても迷惑だという形でのご意見をいただいたものですから、今回の場合は20年度の実施を見送ったということです。

大島委員

この推進計画の一番最後に、国の認定こども園制度というのがあるのですが、私もまだ全然不勉強なので、基本的なところでご質問するのですけれども、ということは、国で法律もつくられたようなのですけれども、そのことと中野区がどういうふうにするということとの間にどういう関係があるのか。何か国からの縛りというのですか、法律による縛りとか、何かあるのか。あるいは、区で全く自由にやっていいのかとか。もちろん、認定こども園制度というのをやるかどうかということも含めて、国のこの法律との関係というのをちょっと教えていただきたいのですが。

子ども家庭部幼児教育担当課長

計画の3ページの3 幼児総合施設の期待のところですが、中野区で幼児総合施設という名前で検討していたときには、まだ国の法律案自体がない時点ですので、そういう国の制度は全く関係なく、中野区としてこういうものが必要だということで検討してきたものです。その中でそれぞれ現在の幼稚園、保育園でいろいろ課題もあるということを踏まえまして、中野区の保育園・幼稚園はどの子どもにも同じように必要に応じて適切な教育や保育、子育て支援の機会を提供し、保護者の多様なニーズに対応できる幼児総合施設へと、機能を拡充していくことが期待されるということで、イメージとしては次の4ページなのですが、保育園では入園基準に合わない子は預かれないとか、たとえ一たん入園できても、次のお子さんが——出産されているときに長期育児休暇に入られた場合に、また上のお子さんを退園させていただきたいというのがあったり、保護者の就労状況によってかわってしまう。もう少し長い保育ということとかあるいは2歳以下の入園ができないとか。そういうところを、保護者の就労状況にかかわらず利用希望者を継続的に受け入れられるような場というのが必要なのではないかと。また、現在、通園していない子育て家庭に対しても、サポートがなかなか十分ではないということもありますので、地域の子育て活動を支援して、一時保育などを通じて、未就園の幼児の子育てを支援していくことも必要になって、そういうものとしてこういう幼児総合施設が出てきています。実際に、これをどういうふうにして、幼児総合施設を展開していくかということについて、7ページの4番のところ

に書いてございます。国のほうで、この認定こども園の制度ができました、この認定こども園の制度を確認したところ、やはり保護者の就労状況や保育にかける条件に関わらず、就学前の幼児教育を一体的に提供するという施設イメージになっている。この制度については、新たに施設をつくることが目的ではなくて、既存の保育園や幼稚園などの制度を活用して、それぞれが総合的には機能を提供するということが、中野区の進めようとしている幼児総合施設と基本的に同じ形です。制度としては、認定こども園という制度を活用することによって中野区内の幼児総合施設の展開というものが可能になるのではないかとということで、今回、この幼児総合施設の展開については、認定こども園を活用することを前提として、i「認定こども園を推進する環境づくり」、ii「民間の認定こども園運営に対する支援」、iii「区立幼稚園2園を認定こども園へ転換する」ということで計画をつくったわけです。

飛鳥馬委員

子育てのだれが子どもを育てるかというのはちょっと難しいところがあるのかなと思っているのですが、今回の認定こども園をどうするか何とかというだけではなくて、最初に質問したのは、ニーズがあるのか、ないのか。あるいは行政としてニーズがあるからニーズにこたえて利用しやすいという、そういう考え方ももちろんあるわけですが、余り保護者のほうで、一時保育等をするのを余り望んでいないとすれば、私はその次を考えたのですが、やはり子育てというのは親が責任を持つべきだと。時間がなから、忙しいからって子どもをぽんと預けるというのは、やはり子どもの教育上よくないというふうに思っているのかなと思ったのですよ。

ですから、今「ニーズ」と言っているけれども、子どものニーズではなくて保護者のニーズですね。就労条件とか何か。子育ての、子どもをどういうふう育てるかというニーズではないと思うのです。ですから、夜中働いているので夜中に預けていく。私立の民営かなんかでありますね。最近、朝、駅の近くの一時預かり所に子どもを連れてきて、そこからいろいろな保育園とか幼稚園へバスで送るわけですね。帰りはまたそこまで、駅の前まで連れてきてもらって親を迎えるというそういうこともやっているわけですね。いろいろな多様な方法があるわけですが、それはやはり子どもを育てるというのは、保護者がそれをどこまで求めているのかわからないものですから聞いたわけです。

子ども家庭部長

私は、今、区としても、子育ての責任は基本的に第一義的には家庭だという認識は十分

持っていますが、委員もご承知だと思いますけれども、今、さまざまな家庭の状況もありますし、親の養育力というの、私たちが子どものときに親に育てられたような地域の状況でもありませんし、親御さんの状況でもないという中で、子ども家庭部としては、教育委員会とも連携をとりながらですけれども、親の養育力を向上させるというようなさまざまな取り組みですとか、地域での支え合いの関係も再構築していく必要もあるだろうというような取り組みも一方でしながら、そうはいつでも、それは中長期的な課題でもありますので、今子育てしているその母親の状況を見ますと、自分1人で背負わざるを得ない状況もあります。そういうときに、べったり預けるというのではなくて、ちょっと息抜きをする、あるいは自分の用事を足しに行くというときにご利用いただくとか、あるいは精神的にも大分くたびれてきている状況のときに、1日だけではなくて、数日お預かりするとか、さまざまなサービスを組み合わせながら親御さんが子育てをしていくことのサポートというのも状況の中では必要だというふうに思っています。ですので、そうした、一方で力をつけていくことと同時に、さまざまなサービスの中で組み合わせをしてうまくご利用いただきながら、自分の子育てについて責任を持って、あるいは自信を持っていただくというようなことも同時並行でやっていく必要があるだろうと。

きょうここでご報告をさせていただいております幼稚園や保育園、認定こども園も含めた、中野区としての目指すべき幼児総合施設は、ただ単においでになるお子さんだけをお預かりするというだけではなくて、その施設が持っている能力とか経験で地域にいる親御さんに対するサポートもしていただきたいという願いといたしますか、期待を込めまして、幼児総合施設にしたいということで充てさせていただいておりますので、そうした取り組みも既存の幼稚園や保育園でもお願いしていきたいと思っています。

山田委員長

私のほうからですけれども。

確かに、親のニーズが優先してしまっているような傾向があると思うのですけれども、それがために、いろいろな子どもたちが利用しますね。そうしますと、管理をするのが非常に大変かなと。実際に直接契約をするということですが、一人一人に合ったきめの細かな教育、保育ニーズをとらえてサービスするわけですが、本当にそれが、例えば一時保育に関してできるのかとか、それは非常に心配しています。

もう一つは、先ほど部長がおっしゃったように、地域での施設としてそれを活用していくということですので、例えばその中の職種の中に子育てしているお母さんたちの精神的

なケアをサポートする人材を配置するとか、そういったきめの細かなサービスも本来は必要になってくるだろうと思います。ですから、こういったものを通じて、いかに子育て支援の一つの中でこれを位置づけていくかということ、初めてのことでまだまだわからない、取り組まなければいけないことはたくさんあると思います。特に私などは医師の立場でいくと、健康被害のこと。実は昨日もある保育園のところで、離乳食のためにちょっとした事故がありましたが、そういったことも踏まえると、いろいろな方たちが利用するといろいろな目が届くようになるかということが非常に心配なのですね。その辺を十分にこれから計画に基づいて業者も選定すると思いますけれども、そういったノウハウを十分に酌み取っていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

子ども家庭部長

ここの施設でいろいろな期待を込めてやるわけですが、全部一緒にお預かりして保育するというのではなくて、やはり一時保育なら専用の部屋をきちんと確保し、それを基準でやりますけれども、あるいはその専門のスタッフを用意していただくとかという中で、それぞれの職員の方々が情報交換をしながら、一つの方向に向かって、あるいは統一的な保育の理念、教育の理念で発進できるようなことが必要だろうと思っていますので、そうしたところで区がどういうお手伝いができるのか。あるいは仕事としてお願いできる部分は、区として責任を持ってお願いできるのはどの部分かというようなことについては、先生おっしゃったような形できちんと見極めた上で事業者を選定していく、あるいは運営をしていただくというようなことにしなければうまくいかないと思います。

山田委員長

あと、もう1点ですが、一つの転換の話でいけば、区立の保育園にとりあえず転換をするということがある程度決まっているわけですが、その中に私立の幼稚園ですとか、あと、区立でやっている保育園からの転換というのは今後どのようなことになっていくのでしょうか。

子ども家庭部幼児教育担当課長

私立の幼稚園については意向の調査をしています。時期はまだ未定ですが、認定こども園に規模を拡充していきたいというふうな希望を現時点でお持ちのところは3園ほどありまして、情報提供と同時に、どういうふうな課題があるかということについて一緒に検討していきたいというふうに考えています。

また、保育園のほうにつきましては、先ほども保育需要の問題で話しましたが、当面ここ3～4年については、需要のほうが多くて、認定こども園という形で保育に欠ける人だけでいっぱい、保育に欠けない人を受け入れるのは難しいというふうに考えていますけれども、その後10年単位でとらえますと、徐々にそういう余裕が出てくるのかなど。その中では、保育に欠けない子の受け入れが可能になってくるのではないかとということで、長期的な見通しについて次世代育成支援行動計画の中でもう少し詰めた検討をして、今後の長期的な計画を出したいと考えております。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ここで子ども家庭部は別の会議の予定があるので、退席されて結構です。ありがとうございました。

(子ども家庭部退席)

山田委員長

続きまして、第2点目の報告を受けます。

「中野体育館における天井材落下事故について」の報告をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、「中野体育館における天井材落下事故について」、ご報告を申し上げます。

発生日時は、本年の7月3日の火曜日、午前9時ごろでございます。

場所は、中野体育館の1階、主競技場、いわゆるアリーナのA面。A面と申しますのは入り口から入りまして左側です。

事故の概要ですが、主競技場の天井から、天井材として取り付けられておりましたプラスチックボード(石膏ボード)、これは相当大きなものですが、これに吸音テックスというものが付着しております。天井にくっついているもの、これが30センチ角の吸音テックスというものでございます。これが3枚、及び吸音テックスのみ1枚の計4枚がはがれまして、主競技場内に落下をいたしました。この事故発生当時、実は9時からの一般開放でバドミントンで利用する区民の方が1名いらっしゃいましたけれども、おけがはなされなかったと。そういう状況でございました。

これを受けまして、まず、7月8日の日曜日まで、この主競技場については臨時の閉鎖をしております。その間でございますが、翌日の4日に、区長を本部長といたします危機管理対策にかかわる会議を開催いたしまして、今後の対応策について検討し、昨日、最終

的な決定を見ております。

その対応策の内容でございますが、中野体育館の天井材の落下事故にかかわる安全対策として、既存の天井材をすべて撤去し、新たに天井材を張り直す。それから、天井づけの照明器具は現在固定式になっております。したがって、電球等を取りかえるためには、いわゆる天井裏までキャットウォークというものを使って上って行って取りかえなければならない。そういうことになっておりますが、危険性も非常に高いといったこともございます。このため、いわゆる天井材の改修に伴いまして、照明器具も昇降式にかえるといったような改修工事を実施することにしてございます。

工期といたしましては、おおむね2か月間程度かかるということで、実は中野体育館は天井高が15メートル以上ございますので、足場を8段ぐらい組まないと天井に届かないという大規模な工事が必要になってきます。これは応急工事であっても本格工事と同様の対応をしなければならないといったことから、経費の問題も含めて検討した結果、本格的な改修工事をし、10年間はこれで何とかもたせようと。10年後というのは、実は中野の現在の体育館が九中跡に新しい体育館として生まれ変わるという計画がございまして、それまでは現行の体育館を使っていこうと、そういう考え方に基づいているとともに、今回この照明器具をかえることによりまして、熱発生等々の環境対策、あるいは光熱費が2分の1程度に下がるといったようなこともございます。そういった観点から総合的に判断したというものでございます。

実はこれに伴いまして、私ども、中野体育館の1階の主競技場を利用している各種団体がさまざまな大会ですとか行事等を既に予定してございます。そのほか、指定管理者が組んでいる教室とか、あるいは一般開放といったものがほぼ毎日早朝から深夜まで組まれております。このうち、大会等がこの2か月間の間に実は18ぐらい予定されておまして、これについては既に昨日からこちらからご連絡を申し上げまして、この旨をお話しさせていただくとともに、必要に応じて代替施設を用意しますということで対応に入っております。既に代替施設ということでそれぞれ了解のとれたところ、あるいは、中には大会の規模が大き過ぎて、例えば鷺宮体育館でといっても、向こうの体育館のほうが小さいものですから、これはちょっと難しいということで、自治会等で中止を決定したところとかさまざま出ておりますが、本日中にはすべての大会関係者のところにご連絡を申し上げてご相談に応じたい、このように考えております。

また、区民周知につきましては、昨日既に中野区、それから教育委員会の両ホームページ

ジ、それから「ないせすネット」に掲載をさせていただきます。区報につきましては、次が7月20号ですので、ここに掲載。それから、私どもの情報誌「ないせす」の8月号——発行が7月28日になりますが、これに掲載をいたします。そのほか、利用団体への説明としては、中心が体育協会とか体育指導委員会になりますので、これに関連いたしましては、これも昨日の夜、実は10月8日に予定しております中野体育館等々の施設を利用した第5回目の区民スポーツフェスティバルの第1回目の実行委員会がございました。これには体育協会の理事長、常任理事、それから19の種目を予定していますが、これにかかわる責任者、それから体育指導委員会の会長もお見えになっていました。この席をおかりしまして、ただいま申し上げましたような内容についてご報告を申し上げ、ご理解とご了解をいただいております。

その他、各種教室の利用者とかにつきましては、指定管理者の側からすべて連絡をするということにしております。なお、代替施設等につきましては、鷺宮体育館の一般開放を中止してこれに充てるとか、区立中学校の体育館で、使用していない、こちらに振り向けられるようなところがありますので、現にそういう形で振りかえをしたところがございます。そういうところにつきまして調整中ということで、可能な限り利用団体等のご希望に添える形でこたえていきたいと考えております。

最後になりますが、そういうことで、体育館にかかわる指定管理者とは、昨日夜、調整をいたしまして、今のような体制、また対応方について協議をし、その協議結果に基づいて現在事を進めている、そのような状況でございます。

以上でございます。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いします。

区の生涯学習施設のそういった今回のような事故を防げたのかどうか。例えば鷺宮体育館などの設備の点検とか、中野体育館の設備の点検などは実際にどのようにされていて、事前に防止ができたかどうか。

生涯学習担当参事

基本的には、いわゆる耐震診断というものを中心に行った結果、私どもの生涯学習スポーツ施設につきましてはAランクということになっております。図書館についてはちょっとありますけれども——ということになっております。その点では心配はございませんが、特にスポーツ施設にかかわりましては、鷺宮体育館のアリーナの天井、それからプールの天

井がわり天井になっておりまして、これは調査の結果、補修が必要だということになっておりますので、今年度中に補修工事をいたします。今年度の予算はもう既に当初に組んでおります。中野体育館につきましては、昭和45年7月が開設でございますので築37年間たっております。その間、平成で申しますと、11年度、12年度、その前に調査いたしまして、必要な部位等については耐震対応を含めて改修工事を実施しております。その後の中で今回こういった落下事故が発生したということで、これについてはやはりきちっと対策をとろうということになった、そういう経過がございます。

飛鳥馬委員

わり天井ということは、どこかの県のプールでわり天井が落ちたというのがありましたね。大きな体育館はわり天井が多いのかどうか。要するに、わり天井だから落ちてしまったのか、接着剤の接着力が弱かったのか、原因はわかっているのでしょうか。

生涯学習担当参事

鷺宮体育館のわり天井の落下の危険性というのは、わり天井に張ってある天井材、それから、その天井材を固定しているT型をした鉄材、これが大規模地震に伴って落下をする危険があると。要するに、あちらが天井ごとつぶれたということではなくて、そういうものが剥落をして落下する危険があるということから、今年度中にこれはきちっと対策をとろうということで、現在その準備を進めているという状況でございます。

山田委員長

ほかにご質問ございますか。

では、本格的な改修工事の準備を進めていただきたいと思います。

そのほかに報告事項はございますか。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

ここで、今後の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。

来週7月13日は、第八中学校の訪問と生徒との対話集会のため教育委員会の会議はありません。したがって、次回の教育委員会の会議は7月20日の予定です。

これをもちまして、教育委員会第24回協議会を閉じます。

午前11時10分閉会